

日本原燃株式会社再処理事業所における核燃料物質加工事業許可申請書の一部補正の概要について

平成21年7月

経済産業省

## 1. はじめに

平成17年4月20日付けで申請（平成19年2月20日付け及び平成19年5月18日付けで一部補正）のあった日本原燃株式会社再処理事業所における核燃料物質加工事業許可申請書について、平成20年10月7日付け、平成21年4月16日付け及び平成21年6月26日付けで本文及び添付書類の一部補正があった。

## 2. 補正内容

主な補正内容は次の通りである。また、本文に係る補正前後比較表を別紙に示す。

### 2. 1 地盤、地震等に係る補正

#### (1) 出戸西方断層について

- ・ 出戸西方断層の活動性を考慮している区間では中位段丘面の旧汀線高度分布の高まりが見られ、第四紀後期更新世以降の断層活動による影響を反映していると考えられることを追加。
- ・ 断層モデルの地震動評価について、傾斜角等の不確かさを適切に考慮した評価を追加。
- ・ 出戸西方断層南方の尾駸沼付近から市柳沼西方にかけて認められる向斜構造について、西縁部におけるボーリング調査の結果から、向斜構造の構造運動は、少なくとも第四紀中期更新世以降に継続しているものではないこと及び出戸西方断層とは一連の構造ではないことを追加。

#### (2) 横浜断層について

- ・ 電気事業者等によるより詳細かつ総合的な調査結果を踏まえ、活動時期が第四紀後期更新世以降に及んでいたものとし、耐震設計上考慮すべき活断層として評価。
- ・ 断層長さについて、撓曲構造が認められるむつ市北川代沢から、反射法地震探査側線で断層等が認められない横浜町向平までの約15kmと評価。
- ・ 検討用地震として追加し、断層モデルによる地震動評価では統計的グリーン

ン関数法を用いて実施。

(3) 天ヶ森沖周辺の海上音波探査結果について

- ・新たに実施した天ヶ森沖周辺での海上音波探査結果に基づき、第四紀後期更新世以降の断層活動の影響を受けた変形構造が認められる約6 km区間について、耐震設計上考慮する活断層として評価。

(4) 東通敷地東方沖の海上音波探査結果について

- ・従前から耐震設計上考慮する活断層として評価している東通敷地東方沖の断層（F－C断層）の南東側において、新たに実施された海上音波探査により確認された断層は、F－C断層の活動に伴って形成された付随的な断層として評価。

(5) 震源を特定せず策定する地震動について

- ・「震源を特定せず策定する地震動」を策定するに当たって、新たに1984年長野県西部地震の応答スペクトルも参照するとともに、地震動スペクトルの参照として、地震波トモグラフィ解析結果等を用いて追加検討。

2. 2 工事計画等の変更

- ・工事計画を平成19年10月着工、平成24年10月しゅん工から平成21年11月着工、平成27年6月しゅん工に変更。
- ・工事計画の変更、耐震対応等により、工事費を約1,300億円から約1,900億円に変更。

3. その他

- ・加工施設の設計に係る在籍技術者数、在籍技術者の原子力関係業務従事年数等を平成20年7月時点に更新。
- ・その他記載の適正化。

